様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月 １４ 日現在

機関番号：３２６１４
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｋ０１９８８

研究課題名（和文）アドルノ倫理学の研究　－　美学との関係の中で

研究課題名（英文）A Study of Aorno's Ethics - in its relation to the aesthetics

研究代表者
藤野　寛（Fujino, Hiroshi）

國學院大學・文学部・教授

研究者番号：５０２９５４４０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,600,000円

研究成果の概要（和文）：第一に、西村誠氏と申請者を中心に14人のメンバーで「美学研究会」を開催し、アドルノ『否定弁証法』『美の理論』『美学講義（1958/59）』を原典講読し議論した。この研究会を母体に「アドルノ美学」をテーマとする論文集の上梓をめざし書籍原稿を完成した。第二に、申請者が、ベルリンのヴァルター・ベンヤミン・アルヒーフに所蔵され、訪問者に閲覧と筆写が許されるアドルノの遺稿の内1961/62年の『美学講義』を閲読の上で筆写する作業を継続した。第三に、エーバーハルト・オルトラント氏（ビーレフェルト大学）、ゲオルク・ベルトラム教授（ベルリン自由大学）を招聘し、アドルノ美学に関する講演会とコロキウムを開催した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
アドルノ美学は、その重要性が広く認められているに比して、十分に受容されているとは言い難い。その主たる理由は、美学上の主著『美的理論』が極めて難解に書かれていることにある。その結果、邦訳は誤訳の羅列であり、とりわけ日本においてアドルノ美学の受容が進まない状況を生んでいる。
本研究は、第一に、この難解な著作をドイツ語原文で読む研究会を継続することを通して、第二に、アドルノの未刊行の『美学講義1961/62』を筆写し研究会において共有することを通して、第三に、ドイツからアドルノ美学研究者を招いて学問的交流を進めることを通して、上記のような現状を打破することをめざし、期待以上の成果をあげることができた。

研究成果の概要（英文）：In the first place, Fujino organized a study group: Adorno’s Aesthetics with Mr. Makoto Nishimura and read Adorno’s main works: Negative Dialectic, Aesthetic Theory and Aesthetic Lectures 1958/59 in original Text together with the members. Secondly, Fujino visited the Walter Benjamin Archiv in Berlin and read und wrote down the manuscript of the Aesthetic Lectures 1961/62 of Adorno.Thirdly, we invited Dr. Eberhard Ortland (Bielefeld) and Prof. Georg Bertram (Berlin) to our study group and held lectures and colloquiums with them.

研究分野：哲学（倫理学）

キーワード：美学　倫理学　現代芸術　アドルノ　ゲオルク・ベルトラム　エーバーハルト・オルトラント　『美学講義（1958/59）』　『美学講義（1961/62）』

１．研究開始当初の背景

研究代表者は 1985 年、大学院の先輩であった西村誠氏とアドルノの『否定弁証法』を読む研究会を始め、西村氏が長野県立短期大学に赴任されて以降も月に一度のペースでこれを継続し、研究代表者のドイツ留学による中断をはさむのみで 2014 年に及んでいた。それとは別に、研究代表者は 2006 年 4 月に一橋大学大学院言語社会研究科に赴任して以来、院生諸君の要望を受けてアドルノの『美的理論』を読む研究会を主催してきた。2008/09 年の冬学期に西村氏が一橋大学に研究滞在されたことが機縁となり、氏はこの『美的理論』研究会にも参加されるようになり、それ以来、午前中に『否定弁証法』、午後に『美的理論』を読むという研究会を、いずれも十名を越える参加者を得て毎月行っていた。さらに春と夏の休暇時には、上記二冊の主著とは別に、通常注目されることの少ないアドルノの短い論文・エッセイを読み切る 2 泊 3 日の合宿研究会を実施してきた。その流れの中で、2010 年 9 月、ヒルデスハイム大学よりエーバーハルト・オルトラント氏を招き、『美的理論』研究会に参加していただくと共に、一橋・東京・大阪・神戸大学でアドルノ美学に関する四つのテーマで講演していただいた。オルトラント氏は、哲学・美学を主専攻としつつ日本の哲学の伝統にも研究関心を向けられ、京都で二年間の留学経験をもち、一定の日本語能力を備えておられる方で、われわれの研究会で共に議論することが可能となった。その準備過程で、当時関東圏でばらばらにアドルノの美学と取り組んでいた人々にこの企画への参加を呼びかけ、結果、東京藝術大学や早稲田大学からも参加を得ることができ、その後、研究会の中核メンバーとして定着してくださった方もおられる。この研究会は、大学横断的であるだけでなく専門横断的にも推し進められている。つまり、哲学研究者だけでなく、社会学、文学、音楽、美術を研究対象とする人々の参加も得て議論をする場が形成されたのである。

過去 30 年間、この研究会は特別の研究補助金を得ることなく進められてきたが、2014 年に「科学研究費補助金」の交付を申請したについては、四点の理由があった。第一に、2014 年 3 月に西村氏が長野県立短期大学を定年退官され住居を京都に移されたため、氏に毎月の研究会（東京）と年に二回の合宿（箱根）に引き続き参加していただくための交通費・宿泊費を用意する必要が生じたことである。昨今の日本においてアドルノの哲学を最も深く正しく理解しておられる西村氏（「道徳の現場としての怒り、『倫理学研究 第 43 号』、関西倫理学会、2013 年、参照）の参加は、この研究会にとって欠くことのできない前提をなした。

第二に、研究会参加者全員がそれぞれ論考を執筆し一冊の論文集にまとめる形で、長年の研究成果を世に問いたいと考えた。そのために、2018 年度は、年に二度開催している研究合宿の場で論集の完成に向けた準備を集中的に行おうと考えた。

第三に、2017 年 3 月に再度、オルトラント氏を招き研究会と講演会を実施しようと企画した。アドルノ美学研究のドイツにおける第一人者であるオルトラント氏は、当時、「生の技法 (Lebenskunst)」をテーマとして教授資格論文を執筆中で、これは「美と倫理」の関連を問う本研究と方向性を一にする研究展開であり、氏との共同作業からは 2010 年とは異なる新たな成果が期待できた。

第四に、研究代表者は、2015～17 年に三度、ベルリンのベンヤミン・アルヒーフに赴き、そこに所蔵されているアドルノの 1961/62 年の『美学講義』を閲読したいと考えた。アドルノは、戦後、フランクフルト大学で六度、「美学」講義を行った。そのうち、1958/59 年に行われた四度目の講義と 1961/62 年に行われた五度目の講義は、録音が残されており、テープ起こし原稿も存在する。（1958/59 年のものは既に『遺稿全集』中の一冊として刊行されており、その編集を担当されたのがオルトラント氏である。）1961/62 年の『美学講義』もその刊行が待たれるが、編集責任を引き受ける人が見つからないという事情もあって、当面、刊行の見通しは立っていなかった。（2019 年時点でも未だ刊行されていない。）従って、これへのアクセスは、ベンヤミン・アルヒーフに赴いて閲読すること以外には不可能であり続けている。アドルノは、難解な文体で知られる哲学者だが、その講義はこの上なく懇切丁寧に語られるもので大変わかりやすい。難解な『美的理論』を理解するためにも、『美学講義』をひもとくことの意味は決して小さくないのだった。

２．研究の目的

アドルノ研究をめぐる環境は、1993 年以来、遺稿全集（とりわけ講義録）が継続的に刊行されていることによって劇的に変わってきた。アドルノの倫理学という問題に、美学との関係の中で集中的に取り組むことを目的とする本研究は、研究代表者が過去 30 年にわたって続けている研究会を支持基盤とするものであり、具体的にその第一の目的は、この研究会をさらに 4 年間継続すること、その上で第二に、その集大成として研究成果をまとめ、世に問うこと、そ

して第三に、アドルノ美学の代表的研究者であるエーバーハルト・オルトラント氏を招き研究会と講演会を開催することであった。それと関連して、研究代表者自身がベルリンのベンヤミン・アルヒーフを訪れ、そこに所蔵されている『美学講義(1961/62)』を閲読することを、第四の目的とした。

３．研究の方法

本研究「アドルノ倫理学の研究　―　美学との関係の中で」は、ある意味で、研究代表者が西村誠氏と過去 30 年間続けてきた『否定弁証法』研究会、そして、一橋大学に赴任して以来アドルノに関心を抱く大学院生や他大学の研究者と共に続けてきた『美の理論』研究会の集大成となるものであった。従って、その方法は、一方で、ベンヤミン・アルヒーフを訪問し『美学講義（1961/62）』を閲読するという形で個人研究としても推し進められたが、他方でそれ以上に、月に一度の研究会（年に二度の合宿を含む）において共同研究として展開されるものともなった。その際、信頼できるアドルノ美学研究者であるエーバーハルト・オルトラント氏を招いて研究会・講演会を開催することの意義は、小さくないと考えられた。その上で、本研究の最終到達点として、研究成果を共同執筆による論文集にまとめ、読書界に発信するという目標が設定された。

４．研究成果

本研究は具体的に３点の内容において遂行され、以下のような成果を挙げた。

（１）第一に、西村誠氏と申請者を中心に、アドルノの美学に関心を持つ若手研究者、大学院生を募って、『美学研究会』が組織されたのだが、メンバーは着実に増加傾向をたどり、最近はのべ 14 人のメンバーで、（ほぼ）月に一度のペースで午前、午後の部に分かれて、アドルノの哲学上の主著である『否定弁証法』『美の理論』と、未邦訳の『美学講義（1958/59）』を原典講読しつつディスカッションしてきた。（最終年度も、4、6（2 回）、7（2 回）、9（2 回）、11、12、1、2 月に合計 11 回の研究会を行なった。）特に、「アドルノの美学」を共通テーマとする論文集を参加メンバーにより上梓することが最終目標として設定されたので、最終年度には 6 月から 9 月にかけて毎月二度の研究会を行い、各自が論文草稿を持ち寄って発表し、相互批判にかけた。その結果、10 月には書籍原稿を完成することができ、刊行に向けての作業が継続されている。

（2）第二の柱をなす作業は、ベルリンのヴァルター・ベンヤミン・アルヒーフに所蔵され、訪問者に（のみ）閲覧と筆写が許されるアドルノの遺稿の内、1961/62 年の『美学講義』を閲読の上で筆写する作業を継続することだったが、申請者はこの 4 年間、８月にベルリンに滞在し、２～4 週間にわたってこの作業を継続した。この講義は、1961 年の夏学期と 1961/62 年の冬学期に週二回のペースで合計約３０回にわたって行なわれたものだが、今回の研究期間中に、冬学期の 12 月 12 日の講義草稿まで筆写することができた。この筆写原稿は、『美学研究会』のメンバーによって共有され、各自の研究の進化に大きく寄与している。

（3）第三に、本研究では、アドルノ美学の研究において興味深い実績を示しておられる若手研究者をわれわれの研究会にお招きし、共同研究の場を持つという課題を設定した。まず、2017 年 3 月 18 日に、ビーレフェルト大学からエーバーハルト・オルトランド氏を招き、「アドルノの美的、道徳的、哲学的経験」と題する講演会を開催した。次いで、2019 年にはゲオルク・ベルトラム教授（ベルリン自由大学）をお招きし、「アドルノの〈美の理論〉と芸術の社会的効力の問題」と題する講演会（3 月 16 日）と、「アドルノの美学と現代芸術」と題するコロキウム（3 月 19 日）を開催した。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計２件）

① 藤野寛、日本哲学、こと始め、國學院雑誌、査読無、第 117 巻 12 号、2016 年、1－16 頁
② 藤野寛、共通課題「倫理学と美学」報告、倫理学年報、査読無、第 67 集、2018 年、5-8、43-54 頁、

〔学会発表〕（計０件）

〔図書〕（計２件）
①藤野寛、青土社、「承認」の哲学　―　他者に認められるとはどういうことか、2016 年、245 頁
②藤野寛、作品社、友情の哲学　―　緩いつながりの思想、2,018 年、203 頁

〔産業財産権〕
○出願状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織

(1)研究分担者
研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：
研究者番号（8 桁）：

(2)研究協力者
研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。